

## 郭欽銘「道徳経の法思考についての検討」紹介

松田恵美子

名古屋大学『法政論集』三〇五号（一〇一五年三月）に掲載された中国文化大学法学院郭欽銘教授の論文「道徳経法思維之研究（道徳経の法思考についての検討）」は、中国語で書かれた小論である。郭教授は『道徳経』の中に見られる法に関わる部分を取り上げる。

老子が著わしたものとされる『道徳経』は『老子』とも呼ばれ、また道教の經典ともされている。老子はその存在 자체を疑う説もあり、また『老子』は老子の時代よりかなり後の時代の作とも言われている。しかし『道徳経』<sup>(1)</sup>||『老子』が道家の思想を著わしたものとして、その内容が伝わっているのは確かである。

ところで伝統中国の刑罰法典である律は、法家思想と儒家思想が融合していると言われるため、法との関係で儒家思想が取り上げられることは時折見られることもあるが、儒家思想と双璧をなす道家思想が取り上げられることは、日本の法学界では見ないように思う。

一体道家思想にみられる法に関わる部分とはどのようなものなのか、興味を引かれるのは筆者だけだろうか。郭論文は中国語のものなので、郭教授が取り上げたところも一般的に目に止まりにくいのではないかとも思う。そこで郭教授が『道徳経』（本稿では以下では『老子』を使う）より取り上げた法に関わる部分を紹介するのが本稿である。

我国における中国思想研究の膨大な蓄積を考えると、浅学の身で口を挟むのは憚られるのはあるが、ここで道家思想中の法に関わる部分を掲げるだけでも学問の次への進展に繋がると考え、敢えて行なうものである。

郭教授は『老子』中の法に関わる部分として、(1)「有無相生之相對論」、(2)「法令滋彰」、(3)「天網恢恢疏而不失」、(4)「和大怨」の四つを掲げる。

### (1) 「有無相生之相對論」について

郭教授は『老子』の中から「故有無相生、難易相成、長短相較、高下相傾、音聲相和、前後相隨」を取り上げ、「有無相生の相対論の道理」が見て取れるとする。

これは『老子』第二章に述べるところである。金谷治『老子』(講談社学術文庫、一九九七年、以下金谷著)により、その原文を掲げる。

天下皆知美之為美、斯惡已。皆知善之為善、斯不善已。

故有無相生、難易相成、長短相形、高下相傾、音聲相和、前後相隨。

是以聖人處無為之事、行不言之教。

万物作焉而不辭、生而不有、為而不恃。功成而弗居。夫唯弗居、是以不去。

次に金谷著の解説によつて、郭教授の挙げた所の意味をとつてみる。

有があるから無があり、難しいがあるから易しいがあり、長いがあるので短いがあり、高と下があるので傾くことになる。音と声はあるので調和し、前と後も相手との関係で順序ができる。

この世のものはすべて相手との関係があつてその位置付けができるという、相対的な捉え方をしているのがわかる。つまり美しいといつてもそれは醜いというものが一方であるからで、ある曰醜としていたものが美とされ、美とされていたものが醜となつてしまうことも考えられる。この世のものはすべてこのような相対的な存在だから、どのようなものもたいして違ひはなく、拘る必要はないということになる。

金谷著によれば『老子』は続けて聖人は世間の価値観に捕われずに「無為」であり、言葉に振り回されない「不言」の教えを実行する、と言つてゐる。

「無為」とは欲にかられてあれこれやることはしないということである。このことと併せて考えるなら、この世のものはすべて大して違ひのないものなのであるから、世間の価値観に縛られて、あれを手に入れねば、自分もこうならねばと思う必要はない、欲に捕われて右往左往しなくてよいということになる。このような人としての生き方を老子は説いてゐるのである。

金谷著を参考にして『老子』第一章をみてみた。一方、郭教授は「有無相生之相對論」を挙げて、この相対的な捉え方とは、誰もそう違わない、つまり皆平等との考え方と言えるのではないかとしている。

## (2) 「法令滋彰」について

郭教授は『老子』の中から「法令滋彰、盜賊多有」を挙げる。

郭教授は一つの王朝においても時が経つにつれ、法令が次々と増えてゆくと言ふ。例えば前漢では、当初は約法三章というように法律は三条のみで、殺人、傷人、盜の三つが罪であつたが、百年もたたぬうちに法網は厳密となり、武帝や景帝の頃には法令は非常に多くなつており、それでいて社会はますます混乱していたと言う。

そして郭教授は、法令が多くなると抜け穴も多くなると言い、「法令滋彰、盜賊多有」とは、刑罰政令が複雑で細かくなつても犯罪は増えこそそれ減ることはないという道理だとしている。

ここで金谷著によつて、「法令滋彰」を含む『老子』第五七章を掲げる。

以正治国、以奇用兵、以無事取天下。吾何以知其然哉。以此。

夫天下多忌諱、而民弥貧。民多利器、國家滋昏。民多智慧、邪事滋起。法令滋彰、盜賊多有。

故聖人云、我無為而民自化、我好靜而民自正、我無事而民自富、我無欲而民自樸。

金谷著によつて「法令滋彰、盜賊多有」の意味をとつてみる。その直前の「民多智慧、邪事滋起」は、人々が欲望を引き起こす知恵を多く身につけるようになると、悪事がますます多くなるということである。それに続けて「法令滋彰、盜賊多有」というのであるから、悪事に対応するために法令を次々と作つてゆくと、盜賊がどんどん増えていくということになる。法令を設やしても悪事は減るどころか、かえつて増えるわけである。

老子は「無為」を尊ぶ、つまり欲にかられてあれやこれややることを戒める。こんなものがある、あんなものがあるとあれこれ知恵をつけた人がそれを手に入れようと思うようになると、そのためには悪事を起す者が増えるからである。しかし悪事が増えるので次々と法令を作つて対応しようとすると盜賊は増えるばかりだというのであれば、どうすればよいのか。

そこでさらに見てゆくと、『老子』は「法令滋彰、盜賊多有」に続けて「故聖人云」として、聖人に次のように言わせている。

(治世者である) わたしが無為であれば人民は感化される、わたしが静かにしていれば人民は正しくなる、わたしが何もしないでいれば人民は富む、わたしが無欲であれば人民は純朴である。

つまり治世者が「無為」を貫き、欲にかられあれやらず無欲でいれば人々もそれに感化され、欲をもたなくなり悪をなす者はいなくなるのである。出て来る惡に次々と対応しようとするのではなく、そもそも惡が生じないようにするのである。そしてそのために重要なのは、治世者が欲をもたないということである。

### (3) 「天網恢恢疏而不失」について

「天網恢恢疏而不失」を取り上げ、郭教授は「天網」と「法網」は異なるとする。「法網」はいかに細かくしようと必ず法の間隙を潜り抜ける者がおり、そのような者は法的制裁を受けないばかりか、逆に法を悪をなすための道具とすることさえあると言う。それに対して「天網」は「恢恢カイカイ」つまりこの上なく大きく、そして「疏にして失せず」、つまりその目は荒いのだが、その目から逃れられる人はいないのだと言う。加えて郭教授は、惡は逃れられないということを因果関係とみれば、法学も因果関係を問題にすると言う。

ここでも金谷著によって「天網恢恢疏而不失」を含む『老子』第七三章を掲げる。

勇於敢則殺、勇於不敢則活。此兩者、或利或害。天之所惡、孰知其故。是以聖人猶難之。<sup>②</sup>

天之道、不爭而善勝、不言而善應、不召而自來、禪然而善謀。天網恢恢、疏而不失。

また金谷著によつて、「天網恢恢疏而不失」の意味をとつてみる。

『老子』では、「天網恢恢」の前の所で天の道について述べる。天の道は争わなくとも勝つことができ、言わなくとも答えてもらえ、呼びよせなくとも来てもらえ、ゆつたりとかまえていてもうまくゆくというものであると言う。何もせざとも、つまり「無為」であれば自ずからうまくゆくと言い、そして「天網恢恢」と続ける。「無為」であ

るところには天の法則が作用し、そのため悪をなす人間は必ず天網にかかるということになる。「無為」を貫いていれば天の道が必ず悪をなす人を捕えてくれるというのである。我々としてはそうなることを信じるしかないのだが、やはり重要なのは「無為」である。

#### (4) 「和大怨」について

まず金谷著により「和大怨」を含む『老子』第七九章の原文を掲げる。

和大怨、必有余怨。安可以為善。是以聖人執左契、而不責於人。有德司契、無德司徹。天道無親、常與善人。

郭教授はこの章について次のように言う。

和解や調停で大怨を解決したとしても、必ず怨みは残るので、和解や調停は最も良い処理方法といえるのだろうか。徳ある債権者であれば、借用証書をもつていてもむやみやたらと返還を迫ることはしないが、徳のない人はひどい取り立てをする。天の道は私に偏らず、徳ある善人を助けるのである。聖人は無為を以て天下を治めるので、民の間で怨が積ることはない。無為でなく、作為で治めると、その政策がどれだけ厳格であっても、上下の間で信用不足となつて怨が生まれ、人々の間の妬みから争いが多く起きる。無為の徳が何よりも重要なのである。

そして郭教授は「和大怨」の意味する互いに譲り合うとの考え方は、現行法の和解や調停に関連する規定と通ずるところがあるとする。

ここで金谷著によつて「和大怨」を含む章の意味をとつてみる。

大きな怨みをうまく解決したとしても、必ず怨みが残るものであるが、それがよいことといえようか。聖人は怨

みが生じないようにするために、例えば手形の二つに割った一方の左契をもつてているので請求できる立場にあるとしても、追い立てるような督促などしない。そのようなことをして怨みを引き起こさないのである。天の道はえこひいきせずに、常に善人に味方するものである。

このように怨み事を解決したとしてもどうしても怨みが残ると考えると、そもそも怨みをもたらす事件を生じさせないこそこそ重要なことになる。つまり人々のあれこれもつ欲が怨みを引き起こすのであるから、やはり「無為」であることが重要なのである。

さて以上郭教授の掲げた四つのことについて、改めて筆者においてもその意味を確認した。ここから『老子』に見られる法に関わる部分からどのようなことが言えるのだろうか。

『老子』は、悪をなす者がいるので次々とそれに対応する法を設けても、結局その間隙をついて悪をなす者がでてくるだけなので、そもそも悪をなす人が生まれないようにはすべきだとしている。そのためにはすべての人が欲をもたないようにすべきであるのだが、それにはまず治世者が欲を捨てていなければならない、つまり「無為」でなければならぬとしている。「無為」なる治世者の下で人々は欲をもたなくなり、結果として悪をなすものはいなくなるのである。

ここで儒家思想についても見ておく。

儒家にあつては治世者は徳を身につけているべきだと考えており、徳を以て治めることで、一人一人の人間に徳を身につけさせ悪をなさないようにする。しかしこの実現はなかなか難しいので、形をもつ礼を守らせることで人々に徳をもつ者の行動をさせようとする。ところが礼に従わない者がどうしてもでてきてしまうので、そのような者は刑(法)を用いる。そしてこれは、あくまで徳が主であり刑は従との考え方である。儒家は刑のみに頼つては、人々は刑をうまく免れることを考えるようになるだけだと考える。刑だけに頼つても、徳を欠く行為をすることを恥じ

る心は育たないと考えるのである。

このような儒家の考え方と比べると、道家は欲をなくし「無為」であることで悪が生ずることを防ぐとしている。治世者こそ欲をもつてはいけない。「無為」の治世者の下では人々も欲をもたないので、悪も生まれないのである。そのような治世者は、そもそも怨みを生じさせないとの意味もそこには含まれる。

こうして見ると二大中国思想は、一つは徳を身につける、一つは「無為」であることで、そもそも悪をなす人を生じさせないという発想で共通する。また悪に次々と法を設けることで対応しようとしても、人々は法を免れることを考えたり或は法の間隙を突くようになるだけだという発想でも共通している。次々と生ずる悪に対応することを日々迫られている我々にとって、そもそもどうすれば悪の心をもたないようになりますかというのは、一つの参考になる面をもつ考え方なのかもしれないと思う。

人が欲をもたないなどということはあり得ないと言う人がいるかも知れないが、筆者が言いたいのはとにかく法を設けて対処しようというだけでなく、悪の心をもつ人間が生まれないようにする良い方法はないのかというところなのである。もし人は欲を必ずもつものだから、その欲を利用して悪ではない善の人を作れるのなら、それはそれでよいのである。また治世者に「無欲」をもつて戒めとすることもあつてよいと思う。

ともかく一大中国思想がいざれも出てくる悪に次々と法で対応するには限界があると考え、そもそも悪でない人を育てるべきだと見ていく点に注目したいのである。  
以上、郭論文によることで『老子』の法に関わる部分を取り上げた。法についての道家の考え方や儒家との共通点に気づかせてもらえ、大変有難いと思う。

## 注

(1)

筆者の理解に基づいて、極簡単に道教と道家について述べておく。

道教は中國土着の宗教であり、神仙思想と結びついているのが大きな特徴である。また死者はこの世とは別のもう一つの世界で暮していると考えられている。中國では古くから物語が多く作られているが、日本でもよく知られる不思議な術を使う仙人の話や、既に死んだ人物と出会う話等がそれらにはしばしば登場する。このように古来から中國人の日常生活と結びついている道教からは、不老長生を願い神仙となることを追求する動きが生まれる。また宗教としてその教えを体系化しようとする動きも登場し、老子が閑所の役人に頼まれて書き記したものとされる『道德經』が經典となっている。この動きは後漢末の「太平道」や「五斗米道」のように、教團を生み出すものともなった。

一方道家は諸子百家と総称される思想集団の一つであり、道家を代表するのが老子と莊子である。各々の考え方には『老子』と『莊子』から知ることができる。儒家と同じく人としての生き方を追究する道家において、その窮屈的な境地は「道」と表わされる。「道」の境地に達していれば、欲にとらわれずに「無為自然」に生きられるのである。

(2) 金谷著は『老子』について王弼本を底本とし、さらに馬王堆帛書、河上公本、傅奕本等を参考にしている。「是以聖人猶難之」の七文字については、帛書や碑文のテクストにはみられない等、いくつかの理由で除いたほうがよいかもしれないとしている。

## 参考文献

- 貝塚茂樹『諸子百家』岩波新書、一九六一年  
金谷治『中國思想を考える』中公新書、一九九三年  
窪徳忠『道教の神々』講談社学術文庫、一九九六年  
金谷治『老子』講談社学術文庫、一九九七年  
溝口雄三・丸山松幸・池田知久編『中国思想文化事典』東京大学出版会、二〇〇一年